

平成27年度

教育行政執行方針

平成27年3月

厚真町教育委員会

平成27年度厚真町教育行政執行方針

平成27年第1回厚真町議会定例会の開会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

今日、人口減少化やグローバル化など急速な社会の変化の中で、新しい時代にふさわしい小・中・高・大のあり方など、様々な教育改革が進められようとしています。約60年続いた教育委員会制度もその一つで、この4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度は教育委員長と教育長が一本化された新教育長へと段階的な移行が行われるとともに、教育行政の責任の明確化、危機管理体制の構築、町長と教育委員会の連携強化が図られることとなります。

本町では、平成27年度中に関係条例や諸規定を整備し、新たな制度に対応する教育行政の確立に万全を期してまいります。また、新たな制度で義務付けられている町長による総合教育会議の設置や大綱の策定については、平成27年度の教育行政の運営や執行に反映すべく、本年1月に町長と教育委員による総合教育会議を開催し、大綱の策定と本町の特色ある教育活動の推進を確認しました。

人口減少化と教育政策に新たな対応が求められる中で、「教育は国家百年の計」という言葉を改めて重く受け止め、「人材こそが最大の資源」であることを再認識し、「未来を見つめ今を育てる教育」の使命と役割、そしてたゆまぬ努力と実践の重要性を自覚するところであります。

本年1月に「厚真町教育フォーラム」が開催され、地域の教育力の重要性を参加者で共有し、保護者や町民の参画を得て、子供たち一人一人が「個性や能力を育み、自己の成長の可能性を広げる」ゆるぎない「厚真の教育」の実現を目指すことといたしました。

本年は、幼・小・中・高等学校が子供たちの成長を結びつける「縦の連携」

と、学校・家庭・地域・行政の「横の連携」の調和を図りながら、地域社会の教育力の結集を図って「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めてまいります。

また、現在、平成28年度に向けて第4次厚真町総合計画の策定が進められていますが、本年で厚真町教育計画も最終年を迎えることから、教育委員会においても「ポスト教育計画の策定」に取り組み、持続可能な社会の人づくりを明らかにしてまいります。

本年、教育委員会では「継続は力なり」をキーワードに、これまで多くの方々組織的・継続的に取り組んできた様々な分野の成果を有機的に結びつけて、「人づくり・地域づくりの好循環を創出」する一年として、学校教育では、グローバル社会を見据え「自ら学び、自ら考え、夢や希望を抱いて、未来を切り拓く子供の育成」に取り組むとともに、社会教育では「すべての人が地域社会で豊かな学びを享受できる生涯学習」の実現を目指し、各分野の施策を推進してまいります。

<学校教育>

最初に、学校教育の推進についてであります。

第1に、「確かな学力の育成」について申し上げます。

平成24年度以降「厚真町学力向上推進委員会」を中心に、児童生徒の学力を全国平均以上の目標達成を目指して、小・中学校が学校改善プランの共有化や授業改善などに取り組み、2年続けて小・中学校が全国平均を超えるか同程度の素晴らしい結果につなげました。

本年は「厚真町学力向上推進委員会」による道内学力先進地研修をはじめ、全国学力学習状況調査や民間の標準学力検査（小1～中2まで）を継続し、学年ごとの学習状況をつぶさに把握し、課題の早期発見・早期対応、早期改善を徹底して義務教育9年間を見通したきめ細かな指導に取り組んでまいります。

また、教育アドバイザーや教育サポーターの継続配置と、学校改善やチーム・ティーチング、個に応じた指導、朝学習、放課後や長期休業中の学習を支援し、すべての児童生徒の基礎学力の保障に最善を尽くしてまいります。

さらに、生活リズムチェックシート等の活用を図って、保護者と学校がより密接な関係を築いて「生活習慣の把握」と、「学習・生活・運動習慣の定着」につなげて、確かな学力の育成を図ってまいります。

さらに、本年、厚南中学校では「土曜授業実践校」として、文部科学省の指定を受けて多様な学習や体験活動等の充実を図る教育活動に取り組んでまいります。

第2に、「豊かな心の育成」について申し上げます。

「豊かな心」は子供たちの「生きる力」の根幹を成すものであり、いじめの防止と携帯電話やインターネットの普及に伴い、情報モラル教育をはじめ道徳の充実が求められています。昨年から学校では、道徳の副教材として「私たちの道徳」が使用されていますが、家庭に持ち帰っての教材活用を高めて、学校と家庭が一体となって道徳教育を推進する環境づくりに取り組んでまいります。

また、いじめは子供の内面を深く傷つけ、健全な成長を妨げるばかりか人権に関わる重大な問題です。教育委員会では、本年4月から「厚真町いじめ防止基本方針」を施行して、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、学校と連携して、仲間と協調して問題を解決する態度の育成や人権尊重の教育の充実、子供たちへのアンケート調査や教育相談、「子ども理解支援ツールほっと」などを活用して、日常生活の満足度・精神的安定度などを把握しながら、いじめの未然防止や早期発見に努めてまいります。

第3に、「健やかな体の育成」について申し上げます。

健やかな体は、体力や健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、「生きる力」を支える重要な要素の一つであります。

本年は、全国体力・運動能力等調査結果の公表に努めながら、学校・家庭・

地域・行政が一体となって子供たちの体力向上の機運と改善に努めるとともに、学校では休み時間などの工夫による遊ぶ時間の確保、部活動や体力向上の目標設定、さらには社会教育事業と連携して子供たちの体力向上に取り組んでまいります。

第4に、「食育の推進」について申し上げます。

学校給食では、平成25年1月に児童・生徒の学校給食摂取基準が改正されるとともに、平成26年3月には、文部科学省から食物アレルギーの対応に関する「ガイドライン」が新たに示されました。本年は、「食の手引」を全面改訂し、「厚真町の学校給食」を作成して、学校給食摂取基準やアレルギー対応方針をはじめ、衛生管理や食育向上に努めてまいります。

また、地産地消の推進や施設設備の計画的な更新、さらには児童生徒や保護者のアンケート調査などにより、地域の特色を生かした献立開発に努めて、安全・安心でおいしい学校給食の充実に取り組んでまいります。

また、学校給食費の見直しについては、昨年11月に消費税の引き上げや軽減税率の扱いが1年半先送りされたことから、今後も食材価格と消費税導入や軽減税率の動向を見極めながら給食費の改定の時期を判断することとして、平成27年も物価上昇分と消費税3%の引上げ分は、町費をもって負担することといたしました。

第5に、「英語教育の推進」について申し上げます。

英語を活用できる児童生徒の育成を目指す本町の英語教育は、この3年間、小学校4年生以下に文部科学省の「教育課程特例校の指定」を受けて、小・中学校9年間を見通してコミュニケーション能力の素地や基礎の育成に取り組み、大きな成果を得ることができました。

本年は、新たに小学校5年生から中学校3年生にコミュニケーション科を加える「教育課程特例校の指定」を受けて、小学校は1年生から6年生の授業時数を増加し、モジュールの時間（15分程度）の導入を図り、多様な活動場面を設けてコミュニケーション能力の素地の育成を目指すとともに、小

学校5年生から中学校3年生までのコミュニケーション科では「聞く・話す」活動に「読む・書く」活動を加えて、小・中のつながりを重視してコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

さらに、中学校では、6月にアメリカ合衆国オレゴン州シェリダン校の子供たちを迎えての交流や、YouTube(ユーチューブ)での交流継続や厚真プロジェクト学習、スキットや英語劇などの表現活動を通して、「英語を活用できる児童生徒の育成」を英語教育推進委員会を中心にして取り組んでまいります。

第6に、「特別支援教育」について申し上げます。

多様な教育的ニーズに応える特別支援教育は、本年、小・中学校合わせて3学級増加し9学級となることから、特別支援教育支援員や介助員を引き続き配置し、一人一人の教育的ニーズに適切に応えてまいります。

第7に、「読書活動の充実」について申し上げます。

読書は子供たちの情操を高め言葉を学び、感性や想像力を育てる欠くことのできないものです。

昨年、厚真ライオンズクラブ認証40周年記念に伴って、小学校図書整備へ多大なご寄附をいただきましたので、本年は「厚真ライオンズ文庫」として、小学校2校の学校図書の充実を図るとともに、学校の図書室整備を継続して朝読書の推進や家庭での読書習慣の定着に努めてまいります。

第8に、「教員の資質能力の向上と開かれた学校づくり」について申し上げます。

児童生徒の学力向上や人格の形成において、教育の直接的な担い手である教員の果たす役割は非常に重要であります。

本年も、校長会や教頭会と連携して「あつま教師力アップ研修会」の開催、教育先進地への教員派遣、校内授業研究会や厚真町教育研究会の活動支援をはじめ、道教委の各種研修とも連携しながら、教員の授業力向上と学校力の育成に努めてまいります。

開かれた学校づくりでは、学校評価制度を活用して保護者や地域住民を評価者とする学校関係者評価に取り組み、学校の自己評価の客観性と透明性を高めて学校改善に活かすとともに、ホームページや学校だより、授業公開などを通して地域に開かれた学校づくりに取り組んでまいります。

第9に、「ICT教育の推進」について申し上げます。

情報技術の躍進は教育の場にも広がりを見せ、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末などを活用した授業やデジタル教科書や教材活用が拡大する傾向にあります。

本年は、将来に向けてICT機器を活用した効果的な授業や指導法の工夫改善などを探るため、町内4校の小・中学校が連携するICT機器の活用研究に取り組んでまいります。

第10に、「児童生徒の安全・安心な環境づくりと施設整備」について申し上げます。

児童生徒の登下校中や下校後の生活の安全確保が求められていることから、本年も、学校での防犯教育や安全教育の実施、新入学児童への防犯ブザーの配布と在校児童の所持徹底を進めてまいります。

また、避難訓練をはじめ町内各団体と連携して交通安全教室や安全マップの活用などを図って、日常的に子供たちを危険から守る指導に努めるとともに、緊急時の速やかな連絡体制を築くため学校と保護者間の「メールの活用」の拡大を促してまいります。

第11に、「スクールバスの民間委託」について申し上げます。

スクールバスの運行については、事務の効率化や柔軟なスクールバスの運行という観点から、民営化の検討を行ってまいりましたが、昨年「新たな貸切バスの運賃・料金制度」が文部科学省から通知され、貸切バス業者の安全に関わるコストが反映された料金体系での運行が求められました。この料金体系への移行により、直営運行と委託運行の財政的メリットが見出せなくなるなど、今後も継続して望ましい運行体系を検討する必要性が生じたことから、本

年はこれまで同様に直営4路線を維持し、過密解消のために委託1路線を加え委託4路線といたします。

第12に、「厚真高等学校への支援」について申し上げます。

胆振東学区では、学区内の中学卒業生の減少が続いていますが、本年2月に発表された公立高校入試出願状況では、厚真高校は39名、倍率1.0倍となり、前年同期の0.7倍から大きく改善が図られました。

これは、学校をはじめ生徒や保護者の皆さんの努力によって厚真高校の教育活動が徐々に理解され、中学卒業生の進路選択に結びついたものと思います。

今後も、胆振東学区の中学卒業生は減少傾向にあることから、引き続き厚真高校教育振興会を通して、特色ある教育活動や魅力ある高校づくりを支援してまいります。

第13に、「学校施設の改善と講堂の耐震化」について申し上げます。

老朽化が進む厚真中学校は、本年、講堂を中心にバリアフリー化や機械設備などの改修を行うとともに、校舎の改修については国の事業採択の要件等を見極めながら平成28年度の改修を目指してまいります。また、町内4校の学校体育館の耐震改修については、中学校2校を先行して行い、小学校は国の補助採択の動向を見極めながら早期の改修を判断してまいります。

<社会教育>

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「生涯学習の推進」について申し上げます。

少子高齢化が進む中で、地域の活力の停滞が憂慮されていますが、社会の活力源は人であり、人こそが成長を牽引する貴重な資源であります。本年も活力を生み出す生涯学習活動の充実を目指して、新たに芸術鑑賞による文化創造事業やマイ文化創出事業に取り組むとともに、婦人団体、子ども会、文化協会などの活動の継続支援と、生涯学習活動の情報発信を行いながら町民

の学習機会の確保に努めてまいります。

第2に、子供たちの「生活習慣向上運動の推進と青少年の健全育成」について申し上げます。

子供たちの心身の豊かな成長は、「早寝・早起き・朝ごはん」という言葉に代表されるように、日々の規則正しい生活に支えられています。近年、急速に進む高度情報化社会は、子供たちの生活にも新しいメディアの利用が広がり、多様なサイトや通信系アプリに依存する「ネット依存」や誹謗中傷の書き込みによる「ネットいじめ」をはじめ、睡眠時間を削っての情報メディア利用が「高から中」「中から小」へと低年齢化が進んでいます。

教育委員会では、情報メディア等でのいじめや有害サイトの危険防止と健康被害から子供たちを守るために、本年から3年事業で学校・家庭・地域・行政が連携を図って「児童生徒の『学習・生活・運動習慣』向上運動」に取り組むことといたしました。

本年は、子供の携帯電話やスマートフォンの夜間の利用時間の制限をはじめ、学習時間や読書の奨励、生活習慣確立の啓発活動、生活習慣づくりに向けた講演会、保護者の携帯電話管理の学習会、さらには児童生徒の情報モラル教育を計画的・組織的に実施し、いじめの防止など、子供たちの望ましい生活習慣づくりと情報メディアの利用マナーの向上に取り組んでまいります。

また、子供たちを狙った凶悪な犯罪は収まることなく、子供たちの安全確保の取り組みは非常に重要であります。本年も「青色回転灯パトロール」や「ひなんの家ののぼり」を活用して、地域一体となって子供たちの安全を守る活動に取り組んでまいります。

第3に、「放課後子ども教室と土曜楽校の実施」について申し上げます。

子供たちの体験活動は、豊かな人間性を育み、自ら学び、自ら考える生きた教材であり、豊かな成長の糧となるものであります。本年で4年目を迎える放課後子ども教室は、同年齢や異年齢との遊びや体験、自然や産業との関わりなど様々な活動を取り入れて週4回開催し、子供たちの成長を促してま

います。

さらに、本年は土曜日の活動をより充実させるため、地域の多様な団体や人材の協力を得て、新たに「土曜楽校開催事業」に取り組み、これまで以上に人とのふれあいや活動内容の充実を図って、よりよい生活を創り出す力の育成に取り組んでまいります。

第4に、「読書活動の推進」について申し上げます。

子供の読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を豊かにする大切なものであります。本年もボランティア団体との連携による読み聞かせ会や図書フェスティバルの開催などをはじめ、他市町村の図書館と連携した図書の相互貸借やレファレンス（資料調査）サービスの啓発を図って図書室機能を高めてまいります。

また、本年は青少年センターの円形ホールを改修し、幼児コーナーや学習コーナーの充実、読み聞かせサービスの向上を図るとともに、厚南会館図書室の整理を行い利用しやすい図書室づくりに努めてまいります。

第5に、「郷土資料と埋蔵文化財の発掘調査」について申し上げます。

郷土資料は、先人の歴史に学び、新たな時代を創造する大切な役割を担っています。昨年は、収蔵品を旧幌里小学校から旧軽舞小学校へ移動し保存環境の改善を図りましたが、本年は、郷土資料の整理を引き続き行い、一部は公開展示を行ってまいります。

厚幌ダム関連の埋蔵文化財発掘調査は残り2年となることから、本年も計画的な調査に努めるとともに、発掘成果を還元する「アイヌ文化のシンポジウム」を関係団体と連携して開催してまいります。

また、郷土芸能の保存や北海道犬厚真系の保存についても保存団体と連携して実効性のある保存活動に取り組んでまいります。

第6に、「健康とコミュニティー育成のスポーツ活動」について申し上げます。

スポーツは心身の健康と生きがい、そして世代を超えて町民同士をつなぐ

大切な役割を担っています。本年も、四季を通して子供から大人まで幅広い世代に親しまれるスポーツ行事を開催し、町民の体力向上と健康づくりを推進してまいります。

また、本町のスポーツ文化の代表的な行事の「町民体育祭」は、本年で開催50周年という記念すべき年を迎えます。本年は、この50周年を記念して、より多くの町民が集い楽しめる町民体育祭となるように工夫を凝らすとともに、特産品などの味覚を含め町民の交流がより一層深められる体育祭としてまいります。

スポーツ少年団活動は、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てる大切な活動であります。本年も、トップアスリートとの交流などを深めるスポーツ教室を開催して、スポーツ少年団の活性化と競技技術の向上に努めてまいります。

スポーツ施設の整備については、かねてから要望のあった、町民スケートリンクの氷表面のコンディションや整備作業の向上を図るために、整氷車の導入を行い競技環境の一層の充実に努めてまいります。

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。人口減少化とグローバル化社会が到来している今こそ、「ふるさと厚真を愛し、一人一人が輝く人づくり」を目指して、本年も町民と協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆様並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。